

## 令和2年第13回大田市教育委員会定例会会議録

令和2年11月30日午後2時、大田市役所4階小講堂において、第13回大田市教育委員会定例会を開催した。

### 1. 開会及び閉会

開 会 令和2年11月30日 午後2時00分

閉 会 令和2年11月30日 午後3時33分

### 2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫

委 員 梶 伸光 竹下ちとせ 仲野義文 福間信隆 木村貴子

### 3. 欠席委員の氏名

なし

### 4. 傍聴人

なし

### 5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 勝部総務課長 和田学校教育課長 後藤社会教育課長

遠藤石見银山課長 湊人権推進課長 西村山村留学センター長 三谷給食

センター長 森総務課長補佐

## 6. 開 会

### 船木教育長開会を告げ開会

#### (1) 第12回の会議録について

教 育 長 第12回大田市教育委員会定例会を開催したいと思います。  
それでは、先ず第12回の会議録について、何か訂正等意見がございましてらお願い致します。

教 育 長 ご意見ございませんか、それではないようですので、承認させて頂きたいと思致します。宜しくお願い致します。

#### (2) 教育長の報告について

教 育 長 続きます、経過報告をさせていただきます。今回も11月分のみの報告とさせていただきます。

3日、大田市文化祭が開催されております。今回はコロナの関係で規模的には縮小しての開催となりましたが、「毎年実施したい」という文化協会の強い思いもありまして開催となりました。

4日、政策企画会議、校長会等が開催されております。

5日、全史協総会及び要望活動が東京でございまして、私が参加させて頂いております。

6日、大田市交通対策協議会総会が開催されております。

7日、日本遺産認定記念シンポジウムが開催されております。

9日～12日まで、教頭面接を実施致しております。

11日、ハイカラ様より2回目の消毒液及びマスクの寄贈を頂いております。

12日、第8回大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会を実施致しまして、この検討委員会での協議につきましては、この8回をもって終了という形になっておりまして、本日その報告をさせていただきますので宜しくお願い致します。また石見銀山遺跡調査整備活用委員会、島根県隣保館連絡協議会理事会が開催されております。

13日、本日の報告にもございますが、教育委員会の事務に関する点検評価委員会が開催されております。

14日、山村留学センター収穫祭を山留センターで行っております。こちらにつきましても、コロナの影響で規模縮小する中で実施致しておりまして、本来ですと山留生の保護者も来て頂いて、

子どもさんと一緒に収穫祭を楽しむ予定となっておりましたが、コロナの関係で保護者は参加せずという事で、それにつきましてはオンライン中継と言いますか、カメラで撮って、それぞれの保護者の方に見て頂くという手法をとっております。

16日、市長と語る会ふれあいトークという事で、日本遺産の地域活動編という事で実施致しております。

18日、新学習指導要領における学習評価研修会が開催されております。

20日、三瓶自然館運営委員会がサヒメルで開催され私が参加させて頂いております。

21日、笠岡市・大田市友好都市縁組30周年記念式典という事で21日・22日両日、笠岡市で記念式典が催されております。こちら最初は大田市の方から、それぞれ関係者の方が笠岡へ行く予定としておりましたが、コロナの関係で参加者を絞って少数精鋭という事で、笠岡の方へ行っております。

24日、25日、校長人事ヒアリングを開催致しております。

26日、大田市いじめ問題対策連絡協議会が開催されております。

27日、臨時議会が開催されております。こちらにつきましては、コロナの関係等々の補正予算等々を行ったものでございます。また、臨時議会におきまして、教育委員会と致しましては、1人1台の端末の整備をする予定という事で、こちらは予算化をされておりますが、やはり財産の取得という事で、億単位になりますので、議決が必要という事で、この議会に提出をさせて頂いて、即決をして頂いて3月19日までに、各学校1人1台の端末を整備するという方向で動いているところでございます。

30日、本日でございますが、8時半～市長室で、仲野教育委員さんの辞令交付式があったところでございます。

以上でございます。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

### (3) 議題

教育長 続きまして、議題に入らせて頂きます。

議第41号、令和元年度教育委員会の事務に関する点検・評価について説明をお願い致します。

勝部課長 はい。予めお送りさせて頂いておりますが、先月の定例教育委員

会の方で、先ずは一度お話をさせて頂いております。その後、事務局の方で内容を精査する中で、先月お示しさせて頂いたものと、若干、評価内容が変わっている事業がございます。6ページをお開き下さい。拡大(A)～休止・廃止(E)までの五段階で評価をする事は変わっておりませんが、拡大(A)の事業が先月お示したのものより、二事業増え七事業となっております。「小中学校教育魅力化コーディネーター配置事業」、「学校・家庭・地域の連携による教育支援事業」こちらを新たに、今後も拡大し、事業の効果・成果がかなり見込まれる事業の方へ、(B)の方から移して評価をしたところがございます。一方、見直し(C)、先月お示したものは二事業でございましたが、六事業となっております。先ず、上から二つ目「公民館運営事業」、三つ目「公民館はまちの力推進事業」。「公民館運営事業」は(B)から(C)に、「公民館はまちの力推進事業」は(D)から(C)に評価を変えたところがございます。いずれも公民館の役割等、事業内容の見直しを今後行って行くという事で、見直し(C)と位置づけをしたところがございます。それから、見直し(C)の四つ目の事業「地域おこし協力隊員等受け入れ事業(高校の魅力化)」でございますけども、同じ次の「地域おこし協力隊員等受け入れ事業(山村留学事業関連)」こちらと評価が分かれておりまして、もう一度整理する中で、この二事業につきましては、令和元年度6月までの事業でございまして、7月からは継続推進(B)にございます「教育魅力化コーディネーター配置事業」の方へ名称が変わり、事業が移ったという事で「地域おこし協力隊員等受け入れ事業」2事業につきましては、見直し(C)に位置づけたところがございます。そして、最後の「社会教育指導員派遣事業」こちらも継続推進(B)から見直し(C)に移ったところがございます。前回お示したのものからの変更は以上でございます。また、36ページをご覧下さい。例年させて頂いておりますが、いわゆる外部の方にお集まり頂いて、この事業内容をご説明する中で、ご意見を頂いたところがございます。この度は、三瓶自然館の酒井館長様、大田市社会福祉協議会総務課の福田課長補佐様、大田市PTA連合会から松村敬太様、この三名の方にご出席頂きまして、事業を説明する中で、ご質問なり意見を頂いたところがございます。そして、それぞれの方から36ページ以降に付けております通り、令和元年度事務に関する評価につ

いて、ご意見をレポートという形で、ご提出して頂いたものを付けているところでございます。最後、一つ訂正をお願い致します。参考資料でございますけども、6ページをご覧ください。一番下の項目の「大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会」についてでございますけども、先ず委員数が、当初は「22名」でしたが、第3回でお一人増えていらっしゃるのので「23名」に訂正をお願い致します。また、第2回と第3回の期日が「令和元年」となっておりますが「令和二年」の誤りですので、訂正をお願い致します。説明は以上でございます。

教育長  
勝部課長  
教育長  
福間委員

はい。委員さんがお一人増えたというのは、どなたですか。

中学校校長会の方から、お一人増えております。

はい。何かご意見・ご指摘等ございましたらお願い致します。

よろしいですか。6ページ見直し(C)の「社会教育指導員派遣事業」が(B)から(C)になったという事ですが、社会教育指導員さんは、どの担当ですか。体育ですか。

教育長  
後藤課長

社会教育課お願いします。

今、社会教育指導員は2名居られて、これまでの「社会教育指導員」としての役割を改めて見直しが必要という事で、来年以降スポーツ推進委員さんの活動にコーディネーター役というような形で、関わって頂ければという事で、役割の見直しが必要ではないかと、こちらに入れさせて頂いています。

福間委員  
川島部長

2名の見直しという事は具体的にどうなりますか？

35ページをご覧頂きたいのですが、項目は「③国際的な人材の育成」です。その二番目、こちらに「社会教育指導員派遣事業」という事で、実名を申し上げるとスティーブンが社会教育指導員という事で、年度当初、各学校や幼稚園等、希望のある所へ派遣で出掛けて行って、色々な国際交流的な活動をしておりましたが、今年度中途からALTという事で、お願いをさせて頂いております。昨年度はスティーブンを含めてALTのコーディネーターと、社会教育のこういった活動をして頂きましたが、実は総務部総務課の方にはビビアネさんという国際交流員が配置されております。そういった方々と一緒になってやっておりましたが、やはり、国際交流という事は、教育委員会という事では無くて、一つのセクションでしっかり取り組んで行くべきではないかという事で、ここに今後の課題に掲げてあるように、市全体の事業として再構築

する必要があるのではないかという意味で、見直しという形にさせて頂きました。

教育長  
福間委員

よろしいでしょうか。

社会教育指導員（スポーツ）が1人減という話を色々な所で聞いたもので、そういった所の見直しかと思ひまして。

教育長  
梶委員

それとは別の話です。

18ページの下の表ですが、テレビのところの実績値は令和元年度は無いという事ですか。

和田課長  
梶委員

はい。全国学力調査の項目にありません。

その右側の目標値が全国以下のところですが、その「全国以下」とはどのように読み取れば宜しいですか。

和田課長

ずっと目標以下という設定が毎年あった中で、この平成30年度から、このアンケートの項目が無くなっていますので、このデータを取り出せなくなっています。

梶委員  
勝部課長

項目が無くなっているなら、この目標値は要りませんよね。

大田市教育ビジョンの基本計画、こちらが平成28年度から平成32年度までの計画となっておりますが、そこに、この取り組みなり成果指標の中に書いてあります目標値というのは、そこに定めてあるものですから、それをそのまま転記をしているというのが現状でございます。

教育長  
勝部課長  
教育長

数字を出す事が出来ないということですね。

はい。そうです。

目標値も「－(バー)」にして掲げてあっても意味が無いという事ですよね。

梶委員

下の「朝食を毎日食べている児童の割合」ここでは項目があって「増加」という事が目標となる訳ですね。

川島部長

これは前期計画が今年度までですが、後期計画という事で、今年度策定をする事となっております。その中で、これに変わる生活習慣定着の部分で、どのように目標数値を立てて行くかという事を考えて行かなければいけないと思います。

教育長  
竹下委員

はい。他にはよろしいでしょうか。

はい。評価委員さんの意見を読ませて頂きましたが、概ね総合的には、魅力化の取り組みだとか発達段階に応じたキャリア教育だとか、土曜チャレンジや放課後学びの場など取り組みが非常に良い取り組みと高評価を得ています。一方で、知らせる工夫が少し

足りないのかなと思いました。その評価委員さんの中に現場視察がコロナの関係で出来なかったのが残念であったとか、具体的な活動を映像や写真等で見せて頂きたかったとか、せっかく色々な取り組みをしているので、もっと広く知って頂きたいといった意見を頂いているようなので、その辺を知らせる工夫というか、それがもう少し必要ではないかと感じました。教育の日とか各教育施設だとか学校の取り組みを一覧にしたり、写真を出したりしていますけど、そのようなものの中間報告的なものが、評価委員さん方にも提示してあげられたりしたら、より具体的に評価出来たのではないかと思います。私達、教育委員も現場の視察が非常に少なくなっているのので、映像とか写真とかと言った具体的なものが分かるようなものがあれば良いのかなと、それに付随して思いました。

教育長 先程、教育の日の話が出ましたので、既にご存知だと思いますが、今年もコロナの関係で昨年度のように、一つの会場に集まって開催する事は出来ないという事で、今年も二週間位かけて、銀テレ・SNS・YouTube等で、幼・保・小・中・高までの情報を出して行くという方向で、今、一生懸命やっているところでございます。今回は銀山テレビでも30分の枠を確保して、そのような形で行くようにしております。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、報告になります。

一点目、公民館・まちづくりセンターの体制検討についてお願い致します。

後藤課長 はい。社会教育課から説明させていただきます。お配りの資料の資料No.1「持続可能なまちづくりの推進について」をご覧頂きながら説明をさせていただきます。まず、一点目ですが、目標を掲げております。持続可能なまちづくりを進めて行く為の目標としまして「地域運営組織による主体的な地域運営」を目標に掲げて取り組んで行きたいと考えております。これからの持続可能なまちづくりを進めて行く上でも、住民主体の地域の運営組織、これの立ち上げが重要になると考えておりました。まずは地域運営組織の立ち上げを、定住課あるいは社会教育課で取り組んで行く事としております。下にはイメージ図を掲載しております。まず、上の部分には、まちづくりセンターの取り組みという事で、まちづくりセン

ターでは地域課題解決に向けた支援を行っております。生活機能、交通対策、様々な地域課題解決の為に、住民の皆様と協働して取り組んでいる訳ですが、社会教育の係わりとしましては、まちづくりセンターが取り組んでいます「小さな拠点づくり」持続可能なまちづくりの為に、先程申しました地域運営組織の立ち上げが必要であるという事で、まずは「学び合い」の場を作っていくという事。そこに住民の方と一緒に地域課題を考えて、繋がりづくり、担い手の育成、これが大きな社会教育の係わりであると考えています。別紙1の4ページ目をご覧ください。4ページ目には、これまで公民館とまちづくりセンターが行って来た大まかな事業を掲載しております。単独事業である事業やら、共催で行っている事業もあります。今ここに下線が引いてあるところについては、事業の内容が重複している、似たような事業があるのではないかとこの事で、これらをこれから検証して、事業の見直しが必要であると考えております。その下には、社会教育法とまちづくりセンターの設管条例を載せております。社会教育の方では、研修会・講演会をやるわけですが、まちづくりセンターでも同じような事業があるという事で、これらを整理する必要があると考えております。元に戻って頂いて、2番目に「現状と課題」という事で、実際に人口減少であったり、少子化によって、地域住民が支えている地元の商店街であったり、路線バスが無くなってしまおうという現状があります。実際に、地域活動でも参加者が固定化してしまったり、住民同士の繋がりが薄れているという現状があります。改めて、これまでの取り組みを検証しまして、効果的な事業が運営できるように、まずは運営体制の見直しが必要になっているところが現状の課題となっております。次に2ページ目があります。この「現状と課題」を受けて「地域づくりに向けた方向性」という事で記載をしております。先程申しました事業の見直しも含めて、新たな体制の下で、次世代に繋がる事業等、そういう展開をして行く為に、まずは、地域で子どもを育てて行くという気運を地域ごとに高めて行くという事が必要になっていると思います。それに合わせて、組織の立ち上げに必要な地域でのリーダー育成が重要であると、このような方向で、リーダーの育成、地域の組織づくりの為に取り組みを社会教育として担って行くという事としております。次に四点目ですが「まちづくりセンター



の役割」を掲げております。一点目が地域課題解決に向けた活動を支援、もう一点が持続可能なまちづくりに向けた気運醸成、この二点を掲げています。五点目に「社会教育の役割」ですが、ここでは沢山の方に興味を持ってもらう事が必要でありますので、楽しみながら学び合う「学び合い」の場、これを提供して行って地域全体で取り組んで行く体制を整えて進めて行きたいと考えております。次に提言書にも記載されていた四つのポイントを掲げています。その下には、その四つのポイントに対応する為の具体案を掲載しております。先ず一点目ですが、公民館を廃止し「社会教育推進センター」を設置して、その中に推進員さんを配置するという方向付けをしております。これまで公民館では、公民館長と主事の二名体制でありましたが、拠点を一元化することで職員間の相談・情報共有体制も充実できるという考えでおります。二点目の、まちセン単位での事業実施が必要という事で、これは今、まちセンで事業を実施されていますが、初期段階から推進センターの職員が係わって、色々なアイデアを出しながら事業を構築して、繋がりづくりに取り組んで行きたいと考えております。三点目、職員の専門性を高めるための研修という事で、これまでも実施はして来てはおりますが、改めて職員研修を充実させて行きたいと考えております。四点目、社会教育推進センターに所属する推進員さん、これは今の公民館の主事さんを想定しております。こちらを中学校区のブロック単位で、複数で担当するという配置を考えております。そのブロック内のコーディネーター役を、この推進員さんに担って頂くという事で進めさせて頂きたいと思っております。これによって、今現在、社会教育の方で地域学校協働活動、学校との連携に取り組んでおりますが、これを更に充実させて行きたいと考えております。六点目に「社会教育推進センター」と「まちづくりセンター」の役割と方向性、冒頭に申し上げましたが、先ず社会教育推進センターでは1番～4番までの事業を行う事としております。一方まちづくりセンターでは、1番～6番がまちづくりセンター条例の主な業務ですが、1番～3番が社会教育と大きな係わりを持つところですので、この中で地域課題の共有をして、お互いが連携・協力し合いながら、先ずは住民意識の醸成を図って行く、もう一点がリーダーの育成をして行くという取り組みを行って行きたいと思っております。これによって主

体的な地域運営組織の立ち上げに繋げて行くと。最終的に目標に掲げております「持続可能なまちづくり」これに取り組んで行きたいと思っております。下に、来年度以降の内容を書いておりますが、先ず令和4年度に、現在、市内に7館ある「公民館」を廃止し、市内に1ヶ所、拠点配置を行い、仮称ではありますが「社会教育推進センター」を設置したいと。来年度につきましては、このセンターを立ち上げる為の準備期間として位置付けておりました。先ずは、まちセンと社会教育がしっかりと共通認識を持った上で、事業の検証を行って、職員体制、配置する人数を検討して行きたいと思っております。最後に5ページ目になりますが、別紙2で今後のスケジュールを掲載しております。③が本日の定例会であります。来月、12月議会の総務教育委員会の常任委員会で中間報告として説明をする予定であります。⑦ですが、年明け1月～2月のところで、大田市総合教育会議、こちらが開催される予定ですので、これをテーマとして掲げて行きたいと思っております。⑧が社会教育委員の会、こちらにも中間報告を予定しております。最終的な方針決定ですが、⑪2月下旬の教育委員会定例会、こちらで体制検討の最終決定を頂きたいと思っております。⑬3月上旬に開催される全員協議会で報告をさせて頂きたいという所が、今後のスケジュールでございます。以上です。

教育長

はい。昨年度から色々とやっておりました、公民館の体制、位置づけ等について協議したところですが、今のところ、このスケジュールにさせて頂きたいと思っております。5ページに掲げてございますが、1月～2月に大田市総合教育会議という事で、市長と意見交換をする予定と致しております。議題としましては、この公民館と今年度行っております、学校のあり方についての二つの議題は提案しようと思っております。公民館については、最終的には、今それぞれのブロックに公民館を配置しておりますが、経過を言えば、今のまちセンは公民館でした。色々行革の絡みを含め、それをまちづくりセンターと位置づけをして、公民館としてブロックごとにしました。そのブロックも当初から無理もあった面もありましたが、10年間やって来た中で、なかなか浸透して行かない、また、住民からも「これは公民館なのか。まちづくり事業なのか。」と色々な意見もあって、この際、公民館については、一極集中という事でやって、それぞれのまちセンに、最初

から色々事業をする計画の段階から社会教育という視点を持つ中で、そこに入って行って、やって行くというような方向に変えて行こうと。市長も言っておりますが、今後、まちづくりセンターというものが、今の所に、そのまま、それぞれ存続するという事は難しい。人口減少やそういった事を考えた時に、ある一定の整理をしていかなければいけないという事ですので、この方向でやって行こうと思っております。社会教育という部分については、消す訳にはいかないの、その辺の事を考えながら。具体的にセンターを何処に配置するかという、場所的な事が決まっておりますが、検討しながらやって行こうと思っております。

梶 委員 社会教育推進センターの単独の事業というのは無くなる訳ですか。まちづくりセンターを支援する為の組織という事ですか。

後藤課長 はい。そうです。

梶 委員 推進センターが昔の公民館のように、単独の事業をする訳では無いのですね。

後藤課長 残る事業としましては、今行っております「親学講座」等は残ります。

教 育 長 中央公民館とジョインツの関係は残ります。

川島部長 3ページの社会教育推進センターの枠の中に四つありますよね。①は学校・家庭・地域の連携・協働活動を支援、②放課後子ども教室の関係、③親学講座や親学ファシリティ、家庭教育に対して、しっかり踏み込んで行こうと、④色々なまちづくりセンターを含めて、語れる場を社会教育の面から、しっかり管理して作って行こうという形です。

梶 委員 まちづくりセンターが全てを担っていて、それを支援する、それプラスそのような事をされるという事ですね。

後藤課長 学びの支援でありますジョインツは、今後も市内に広げて行きたい活動でありますので。

梶 委員 以前は、公民館は「人づくり」で、まちセンは「まちづくり」で行っておられましたが、今回は社会教育推進センターとまちづくりセンターを併せて、「人づくり」と「まちづくり」をやって行くという形になりますね。

教 育 長 はい。そのような形になります。要するに公民館、教育部門だけが色々な考えを変えたりでは意味が無いので、市長部局にあるまちづくり定住課が持っております、まちづくりセンターも併せて、

- この考え方を浸透して行って、一緒にやっけて行かなければいけませんので、その為に令和三年度の一年間かけて、その辺の調整をして行くと。既に今年度からそれぞれやっておりますが、今年度まちづくりセンターが、それぞれの事業を行う為に、予算の関係で、今年度は社会教育課の職員と公民館の職員が、その場に出掛けて行って把握をするという事で一緒に話を聞いたりしています。
- 梶 委 員      もう一つ、公民館が「人づくり」という事で色々な事業がありますが、今後はそれぞれのまちづくりで「人づくり」をやっけて行く事になりますね。
- 後藤課長      はい。そうです。
- 教 育 長      それに入っけて行って、一緒にやっけて行くという事です。
- 梶 委 員      担当する部署は、まちづくり推進課と教育委員会がそれぞれされるのですか。
- 教 育 長      はい。それぞれです。ただ、考えているのは、そのような所が二つあると大変だという可能性があります。そうした時には、市長部局か教育部か、どちらかにまとめるという事が出て来る可能性があります。
- 梶 委 員      はい。分かりました。
- 仲野委員      そのセンターというのは良いなと正直思っけておきまして、社会教育そのものは職員の専門性というのが、すごく重要になって来ると思ひます。そういう意味で、今度センターという形で一つになれば、より専門性の高い、そういった組織になって欲しいと思ひます。そういう意味では事業を実施するだけでは無く、社会教育についての調査も研究も、そういった機能を持った組織になって行く事が望ましいと思ひます。それと、従来の公民館というのは、その地域にこだわった色々な事業をされていますが、その事は良いのですが、一方で大田市全体、体系的な取り組みとして見た時に、やはりちぐはぐな所があるかもしれませぬ。そうすると一つのセンターというので、体系的な事業を組み立てて、個々のまちセンで実施するという、そういう形になれば良いかなと思ひますので、先程も申しましたが専門性の高い組織になって行けば、すごく良いのではないかと期待しています。
- 教 育 長      当初のセンターの人选等、重要になって来るのではと思っけておきます。他には、よろしいでしょうか。
- 福間委員      すごくいい話ですが、これは全国的な組織から考えるとどうなり

ますか。大田市独自性ですか。社会教育法にのっとっての公民館の位置づけは、どうなりますか。

教 育 長 出雲は全てコミュニティーセンターで公民館という名前はありませ

福間委員 実際にそれぞれの区画は行政の担当で考えて行けば良いという事

教 育 長 そうですね。

川島部長 大田の場合は二重構造になっていましたので、特殊でしたね。

福間委員 一番始めに出た時には、すごく先進的な考え方で進められるなど

教 育 長 期待していましたが、なかなか、うまく行きませんでした。よろしいでしょうか。

委 員 (はい)

教 育 長 続きまして、いじめの重大事態についてです。

【非公開】

これで、いじめの重大事態について終了させていただきます。

よろしいでしょうか。

委 員 (はい)

教 育 長 続きまして、大田市学校のあり方に関する実施計画(案)について、

お願い致します。  
はい。それでは資料No.3でご説明をさせていただきます。先月の定例教育委員会の方で、一度、実施計画(案)をお示しをして、修正箇所等ご説明をさせて頂いたところがございます。11月12日に第8回の実施計画検討委員会を開催致しまして、こちらが提案したものに加えて、もう二点程、修正という事がございまして、それも加味したものを本日お配りしております。細かな文言の訂正は別としまして、前回の定例教育委員会でお示したものと、変わった所をご説明させていただきます。先ず7ページをお開き下さい。

「重点的取り組みの実施」の(1)コミュニティー・スクールのところでございますけども、太字の箇所が一番下の行、令和4年度までにという事、こちらが、これまで計画には期日が入っておりませんでした。既に令和4年度までにすべての小・中学校を「コミュニティー・スクール」とするという事で、各学校にもお示しをしているところですので、この期日を入れたところがございます。8ページの方でございますけども、「ふるさと教育」についてでございますが、①つながるふるさと教育の実現の一つ目のポツです

が、二行目、初めは「石見銀山学習・日本遺産学習等」としか記載をしておりませんでした。これだけでは無く、それぞれの地域に色々な地域資源があるという事から、その続きの文章にある「それぞれの地域にある「ひと・もの・こと」などの地域資源を活用した」というところを加えたところでございます。続きまして、10ページをお開き下さい。10ページの一番下のところでございます。「外国人児童生徒・保護者への支援」と現在なっております。当初は「外国人児童生徒への支援」という事で、保護者への対応が記載していなかったところですが、11月12日の第8回の検討委員会の中で、こういった保護者への支援も記載すべきではないかと、ご指摘を受け、検討委員会の中でも協議した結果、こういう形で記載をする事と致しました。また、11ページの⑤特別支援教育の中の「インクルーシブ教育」の推進でございますけれども、二つ目のポツの二行目「教職員の技術を高めるとともに、教職員、保護者、地域住民等の特別支援に対する理解を深め」という事で、これまでの案では、教職員への技術の向上、あるいは特別支援へ対する理解を深めるという事しか書かれておりませんでしたけれども、保護者あるいは地域住民等という事も加えたものに修正をしているところでございます。最後13ページをお開き頂きますと、用語解説の部分ですが、こちらも第8回の検討委員会で、ご意見があつて加えたものですが、これまで特認校に関しては用語解説を載せておりましたが、義務教育学校あるいは一番下のコミュニティ・スクール、これの用語解説がございませんでした。本文の方で説明は記載しておりましたが、用語解説にも載せた方が分かりやすいのではないかとのご意見を頂いて、この二項目を用語解説に加えたところでございます。修正箇所としましては以上でございます。教育長が申しましたとおり、検討委員会の方は11月12日の第8回をもって、検討委員会の最終案という事で、お示しを頂いたところでございます。今後12月の市議会の総務教育委員会で、この案をご説明し、総合教育会議でも議題として載せる中で、併せてパブリックコメントという事で、市民の方からの意見募集も行いたいと思っております。最終的には3月の市議会全員協議会でもご説明し、今年度末には策定という形で進めて行きたいと考えております。以上でございます。

教育長

はい。訂正した箇所は先程説明した内容でございます。こちら

が検討委員会の最終案という事にさせていただきます。そして、議会に報告等々して、パブリックコメントまた総合教育会議を経て、3月の議会において全員協議会において、実施計画については説明をさせて頂く予定です。これが終わりではなく、これが始まりですので、来年度は早々から、三中の関係、義務教育学校の関係等々、少人数の学校が多くありますので、そこには地元の方に早々に出掛けて行って、それぞれの意見交換をする中で、今後子どもの為に、どうあるべきかと議論しながら、進めて行きたいと思っております。ちなみに来年、小学校一年生の入学者の居ない学校が二校、池田小学校も志学小学校も0人だったと思います。また、一気に少なくなったのが川合小学校。今まで十何人居りましたが、一気に一年生二人。今そのような状況です。今まで250人前後生まれていましたが、今200人行くか行かないかなんです。そういう状況になって来ているという事もあって、今後、7年の計画ですが、市長も言っておりますが、7年も経たずに見直しをせざるを得ない方向になるのではと思っております。よろしいでしょうか。

委員  
教育長

(はい)

続きまして「ふるさと そして 未来」作文コンクール審査結果についてお願い致します。

遠藤課長

はい。石見銀山課でございます。資料No.4をご覧ください。審査結果という事で、先ず今年度の応募数でございますが、小学生の部79点、中学生の部が21点という事で、ちょうど100点応募があったところでございます。新しく団体賞という事で、団体で取り組みをした団体が5団体という事です。作文のテーマにつきましては①～③の通りでございます。それ以下のところで、小学生の部から審査結果を載せておりますが、審査の方は、最終審査第4次審査、大田市長に審査をお願いしております、教育委員さんには第2次審査という中で、作品の審査をお願いしたところでもあります。結果の方は、そちらに掲げている通りでございます。小学生の部につきましては、それぞれ難波利三賞・市長賞・教育長賞という事で、順番をつければ上から1位・2位・3位となり、最優秀賞が難波先生の賞となっております。選定理由の方ですが、市長の選定理由をそのまま載せているところでございまして、事務局の方で若干、修正が必要かと思っております。中学

生の部も同じように三賞がそのように決まっております、選定理由もそのようになっております。また最後のところに、団体賞、大田市立池田小学校5年生という事で、選定理由の方、二次通過作品の割合が多いという事が直接の理由ではございますが、団体賞のエントリーシートというのを設けておまして、池田小学校5年生のものは、クラスで集まって、テーマ「自慢したい大田のいいところ」を中心に書かれていますのですが、児童の皆さんが集まって、改めて大田の良いところを探すという作業をする中で、最終的に作文を書かれたという経過もありましたので、そういったところも選定理由としてございます。改めまして、審査結果の中身を、もう少し精査が必要かもしれませんが、この内容で、最後に※印で掲げてございますが、表彰式を後日行って、教育の日フェスタはございませんが、今のところ難波利三賞の作文を読み上げて頂くという事も含めて、銀山テレビでの収録をして情報として出して行きたいと考えております。以上でございます。

教育長

はい。有難うございました。委員の皆様、審査の方、有難うございました。教育の日で表彰式は出来ませんが、銀山テレビの方で流したいと思っております。今、銀山テレビで中学校の弁論大会が2時間に亘って流れておりましたが、そのような形で難波利三賞だけ流したいと思っております。私も審査の中で思いましたが、団体賞がなかなか難しいです。来年どうするかという事と併せて検討しないと、団体賞の判断の仕方が、なかなか難しいなと感じました。

木村委員

いっぱい出すなら人数が多い学校が有利ですしね。

教育長

いっぱい出せば良いというものでもないのですが、その審査基準が難しいかなと思いました。よろしいでしょうか。

委員

(はい)

教育長

続きまして、10月補正予算についてお願い致します。

勝部課長

はい。資料No.5でご説明させていただきます。先ず総務課の方でございますけども、件名「校舎等施設改修事業」と掲げておりますが、具体的には、もう一枚資料を付けさせて頂いております。そちらをご覧頂ければと思います。市内の各小学校に設置してあるブランコですが、こちらが、かなり改修が必要な状況となっておりますので、16校中12校にございますブランコにつきまして、整備を行うものでございます。他の4校につきましては、既に修繕



が終わっていたり、改修の必要のない、正常に利用ができるブランコという事で、残りの12校について整備をするものでございます。更新というのは、今現在のものを撤去して新しいものを設置するというのが7校、既存のブランコを修繕して利用するのが5校でございます。令和2年度の当初予算がございましたので、3,658千円を新たに補正させて頂いて、当初予算と合わせて事業費という事でブランコの改修を行うものでございます。総務課の方は以上でございます。

遠藤課長

引き続き石見銀山課ですが、表のNo.2とNo.3について簡単にご説明させて頂きます。No.2「芸術文化活動支援事業」という事で、今般の新型コロナウイルスの影響によって、舞台芸術等の活動自粛を余儀なくされた芸術文化団体への活動再開・継続に向けた支援という事で、1,000千円の補正をお願いしたものでございます。内容は、全国的にもこういった動きがありますが、いわゆる活動費の支援という事で、例えば練習会場の使用料ですとか、楽器の運搬代とか、なかなか思うように活動が出来ない部分に対して支援を行うという事で、一団体当たり上限50千円の補助をするというもの。また、感染対策という事で、消毒液や非接触型体温計等の購入に必要な経費にかかる支援という事で、一団体当たり上限10千円の補助をするという事で、補正予算として上程し承認されております。既に五団体程度から問い合わせ等があり、手続き上、決定しているのが二団体、こちらについては支援をするという事で今現在の状況でございます。表No.3「大田市民会館施設改修事業」という事で3,100千円の補正をお願いしたものでございまして、補正理由のところに掲げておりますように、新型コロナウイルス感染防止のため、大ホール客席等の椅子に薬剤を塗布することで抗菌・抗ウイルス加工を行うものでございます。文化活動ができにくいという事の一貫とした対応策の一つでございますが、市民会館に対して、そのような薬品による処理をする事で、安全に使えるようにするというものでございまして、既に工事の方は発注済みでございまして、実際は12月1日から1週間程度の工期を予定しております。県内でホールを持つ自治体としては初めての工事という事で、情報としては外にも出しながら、いち早く、こういった取り組みにもかかれるものとなったものでございます。石見銀山課は以上でございます。

西村センター長 はい。山村留学センターでございます。コロナの影響で教育長も申しましたように、収穫祭に保護者が来られない、来ないで下さいとアナウンスをしている関係もあり、とは言いながら山村留学や子育てや、教育移住に関心のある方々が沢山居られますので、こういった方をターゲットにして、オンラインによる会議・中継等を行うための機材を購入し、充実させることによって、より注目を集めるという目的で442千円を可決頂いたものでございます。以上です。

教育長 はい。10月の補正については全て新型コロナウイルス関連の事業でございます。1番最初のブランコについてですが、学校の遊具については一度には難しいという事で、年次計画で修繕をするように計画は持っておりました。今回新型コロナウイルスの関係でブランコを一番使うという事もあって、屋外で遊ぶ機会が増えるという事で、ブランコについては新型コロナウイルスの交付金を財源として、いち早く前倒しでやったという事でございますので、また来年度は来年度で計画でやって行くようにしていますので、そのようにさせて頂きたいと思っております。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、12月補正をお願い致します。

勝部課長 はい。資料No.6でご説明をさせていただきます。一番目は「通学費補助」でございます。中学生の生徒さんがバス通学される際には、いわゆる交通費の補助をさせて頂いておりますが、当初の見込みより多くの生徒さんがバスでの通学をされたという事で、705千円を増額の補正をさせて頂くという事で、この度、議会に上程をさせて頂くものでございます。第一中学校・第二中学校・北三瓶中学校、この三校で見込みより多い生徒さんがバスを利用されたという事になっております。「通学費補助」については以上でございます。

和田課長 続きまして、学校教育課ですが、「学校業務改善事業」について補正をお願いしたところです。「学校業務改善事業」の中に今年度、新型コロナウイルスの関係で消毒作業をして頂く、スクールサポートスタッフを各学校に22名配置する予定でございましたが、各学校の希望等もあり、今17名の配置となっております。それから8月1日から配置する予定でしたが、なかなか人材の募集の関係で追い付かないところがございまして、9月1日からの配置と

なった関係で初めの予算に比べて実績が減になったという事で、補正をお願いしたものです。以上です。

後藤課長 社会教育課でございます。三番目の「スポーツ推進事業」でございます。こちらコロナ禍の中での各種大会が中止という事で、大きなものではクロスカントリー大会、体協の上半期分の委託事業が減額となっております。それともう一つ、毎年、小・中学校にお願いしていますスポーツテストの委託事業ですが、こちら全国的に中止という事で、今回の減額となっております。四番目の「スポーツ選手強化育成事業」であります。今年度予定しておりましたトップアスリート招致事業、こちら中止という事での減額となっております。以上であります。

遠藤課長 石見銀山課でございます。最後の五番目になります。「大田市民会館施設改修事業」という事で、全ての定期保守(法定)点検を行っておりますが、受電設備等について、何ヶ所かを修繕をするという事で5,245千円を補正でお願いするものでございます。以上です。

教育長 はい。そういう事で、この補正は来月12月4日から開会される、12月定例議会の方に上程する事になっております。「学校業務改善」の件ですが、それまでは学校の先生方が放課後に手すり・ドアノブ等を消毒しておりましたが、このスクールサポートスタッフを配置し、消毒等の業務の補助という形で入っております。学校の規模でスクールサポートスタッフの必要のない学校があったり、人選的に人が集まらなかったという事もあると、最終的には2,000千円余りの不要額が出たという事でございます。ただ、このスクールサポートスタッフについては今のところ3月迄の予定ですが、来年度の予定はどうか。

和田課長 県の方に確認しましたが、来年については未定という状況です。  
教育長 コロナウイルスの関係が、このまま続くようであれば、多分、国もそのような措置をして来るのではないかとと思いますが、今のところは未定という事でございます。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、こちらの報告のところに掲げてございませんが、お手元に資料No.7と資料No.8をお渡しさせて頂いておりますが、これについて説明をお願い致します。

遠藤課長 本日になって申し訳ございません。先ず資料No.7及び資料No.8内

容は同じですが、共に12月議会で上程します指定管理者の指定についてという事で報告をさせて頂きたいと思えます。資料No.7の方でございませう。3ページの説明資料をご覧頂きたいと思えます。指定管理施設につきましては「1施設の名称及び所在地」のところでございませう。大森の町並み関連施設という事で三つの施設を指定管理に出します。重要文化財熊谷家住宅・代官所地役人旧河島家・代官所地役人遺宅宗岡家の三施設でございませう。「2施設の概要」は、そちらに掲げているとおりでございませう。「3指定管理者となる団体」、(1)名称 特定非営利活動法人石見銀山資料館として(2)所在・(3)代表者氏名は掲げている通りでございませう。「4選考結果等」別紙のとおりとありまして、裏面4ページ・5ページのところでございませうが、先般、選定委員会等がございまして、そちらに掲げているございませうが、選定結果内容については、そのとおりでございませう。7月から募集をしまして、最終的には11月9日に総合審査があったものでございませう。元に戻って頂いて3ページの方ですが、「5指定の期間」については令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となっております。引き続き、資料No.8でございませう。同じく指定管理に係わるという事で、石見銀山世界遺産センターサテライト施設 靱館の指定管理についてでございませう。説明資料3ページをご覧下さい。「1施設の名称及び所在地」につきましては、大田市仁摩町馬路にございませうが、石見銀山世界遺産センターサテライト施設 靱館でございませう。「2施設の概要」については記載のとおりとなっております。「3指定管理者となる団体」については、(1)名称 靱の銀蔵株式会社、(2)所在・(3)代表者氏名は掲げているとおりでございませう。「4選考結果等」につきまして、別紙のとおりとありますが付いておりませう。いわゆる選定施設という事で、この度大田市で選定となる施設が数多くございまして、その中の一つという事で、指定管理につきましては選定と公募という形で指定が行われるのですが、その選定施設の一つという事で、継続して指定管理をお願いするという事で、靱の銀蔵の方をお願いしたものでございませう。指定の期間については5年間になります。先程見て頂きました資料No.7の大森の町並み関連施設については、公募という形で募集したものですから、選定結果の資料を付けておりましたが、この度は、選定施設という事で、引き続きという事

で、ご了解頂きたいと思います。以上でございます。

教 育 長

はい。大森の町並みにつきましては、公募をさせて頂いて、ここに契約をされる団体のみ応募があったという事での審査で、今回議会に出させて頂きます。サテライト施設については、施設の特殊性、規模等々考慮する中で、公募せずに選定という事で行政の方が選んだ相手で契約をするという事でございますので、そういう事でございます。よろしいでしょうか。

委 員

(はい)

教 育 長

全て12月議会に提出致しますけども、期間は来年の4月からになりますので、そのようにご理解頂きたいと思います。

本日の議題につきましては、これで終了しましたが、委員の皆様、何かございますでしょうか。

木村委員

はい。令和4年度から18歳成人になりますよね。それに関して「成人になります」という事は、例えばお酒・たばこは20歳からになりそうですが、こういった事は子ども達、学んでいると思いますが、金銭的なトラブルが必ず起きるような気がします。例えばクレジットカードの使い方とか、厳しい審査の会社も多いのですが、例えばマイナンバーカードを持っていれば、それをスマホで写真を撮って送ったら、10万、30万簡単に借りられるという悪徳な所もあったりするので、そういった勉強、例えば株式でも親の承諾が無くても出来るという事が増えてくると思うので、早い子だと高校3年生の4月に18歳になる訳ですよ。日本は学校でお金の勉強をしませんよね。税金がどういう事に使われているのか、例えば資産はどのように運用しているのかとかを、小学校の時からお小遣い帳を使って、お金の使い方は完全に家庭任せというか、しかし親がお金の専門的な事を知らなければ、子どもは知らないまま大きくなって、保険の仕組みとか全く学ばず大人になっているので、クレジットカードとかローンが組めたり、そういった事の勉強というのが、県の消費者センターにはコーディネーターさんが居られて、今の高校1年生が18歳には成人になるので、高校生だけは無く、今の中学生もあつという間に大人になるよという事で、小学生の頃から、そういった教育があっても良いのではと思うので、大田市としても、県にコーディネーターさんが1名か2名居られるので、そういった派遣とか、各学校で、

- 教育長 そのような授業をして頂けたらなと思います。以上です
- 教育長 はい。有難うございます。今、大田高校や暹摩高校では授業をやっていると思います。小学校の低学年は無理ですが、中学校から、その辺の仕組みというのを社会で習うと思います。
- 和田課長 金融教育という領域がありますけど、ただ先程おっしゃられた様に十分かと言われると、今の新しい社会に対応したというところは未だ未だです。
- 湊課長 すみません。人権推進課です。うちの課で消費生活の担当もやっております。実は今年の4月から中学生に対しまして、そういう消費生活のトラブル等を交えたお話をするという事で、学校の方をお願いしておりましたが、今回コロナウイルスの事があって、学校から依頼が一件もありませんでした。できましたら、中学生の方に色々とお話をさせてもらうようには計画しようと思います。
- 木村委員 配布物だけでは、絶対読まないと思います。
- 湊課長 はい。一応、出前講座という事で、学校に行つて色々お話をさせてもらう中で、先程ご心配されていたクレジットカードとか、そういうトラブルを例に出して、やはりお話をしていかないと、今言われるとおりに、例えばパンフレットやチラシを配って読んでおいてね。と言っても読まないの、そういう形にしようと思はしております。
- 木村委員 P a y P a y (ペイペイ)とか色々なものがありますが、口座にお金が無ければP a y P a y (ペイペイ)は使えなくはなりますが、通帳の裏の定期にお金を入れとけば、そこを上限としてマイナスが付く形とか、大人になってから分かる事が多かったので。
- 教育長 その辺は、学校と調整しながら、本当に必要な事なので、先手、先手で手を打って行かないと大変な事になりますので。ちなみに成人が18歳になるという事で、大田の場合は成人式は予定通り20歳で、名前を「二十歳の集い」という名目で令和5年の1月から行う事にするという事で、今回の12月議会の冒頭の挨拶の中で市長が言う事になっています。そのように、ご理解頂ければと思います。
- 仲野委員 最近、銀山学習で小学校に行ったり高校に行ったりします。温泉津では400年前の連歌を子ども達で作る中で、語彙が少ないというご指摘があります。やはり語彙が少ないという言葉を知ら

ないというか、それは中学校に行っても高校に行っても感じる事なんですよ。要するに体力作りと同じように語彙力作りみたいなような、言葉を知っていれば作文だとか国語の読解力も上がるだろうし、人とのコミュニケーションも色々な言葉を知っていればうまく行くだらうと思います。何か体力と共に語彙力をつける取り組みが出来ると良いかなど。読書をするというのが一番良いのですが、それ以外に何かあれば良いなと感じました。

- 教育長 やはり、読書が一番だと思いますが、友達同士の会話というか、その辺の会話力ですよ。
- 和田課長 おっしゃるとおりで、そこから感情のコントロールの難しさも出ていると思いますので、何かしないといけないと思います。
- 福間委員 この話は、大田高校に行っている、ある先生が、ふるさと教育に出掛けて行った高校生が、帰って来た時の感想が小学生や中学生の感想と同じだと。
- 仲野委員 大学生の感想も小学生のような「楽しかったです」「よく分かりました」というような話で、やはり少し、大学生と書いていなかったら中学生かなというぐらいな。
- 木村委員 「昔の人の生活が分かって良かったです」のような。
- 仲野委員 ことわざでもトイレの前に貼っておいたり、そういうのでも良いのではないかと思ったり。
- 教育長 はい。有難うございます。よろしいでしょうか。
- 委員 (はい)
- 教育長 はい。それでは第13回の定例教育委員会を終了させ頂きます。次回12月24日木曜日午後2時からです。宜しくお願い致します。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年 12月24日

作成者 総務課長補佐 森 育雄

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年12月24日

教育長 船木三紀夫

委員 梶 伸光

委員 竹下 ちとせ

委員 伴野 義文

委員 福岡 信隆

委員 木村 貴子